⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者であって、本会が作成した予定価格の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Shinya Wada Vice Director of Equine Research Institute of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 22
⑶　Nature and quantity of the products to be required : all-in-one fluorescence microscope
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C, or D
⑺　Time limit of tender : By 21 August 2014.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Equine Research Institute, 321―4, Tokami-cyo Utsunomiya-shi, Tochigi-ken 320―0856 Japan TEL 028―647―0650

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 26 年６月 23 日
支出負担行為担当官
内閣衛星情報センター管理部長　青木　信義
◎調達機関番号　005　◎所在地番号　13
１　掲載日　平成26年６月９日（号外政府調達第105号）
２　訂正内容
１ページ　２段目　１　調達内容⑹の「入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」を「入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」に訂正します。
１ページ　３段目　２　競争参加資格⑶の「入札書の受領期限　平成26年７月16日17時00分（ただし、郵送による場合は平成26年７月15日17時00分必着）」を「入札書の受領期限　平成26年７月30日13時30分（ただし、郵送による場合は平成26年７月29日17時00分必着）」に訂正します。
１ページ　３段目　４　その他⑸の「落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち必須とした項目についての基準を全て満たしている性能、機能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。」を「落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札を行った者を落札者とする。」に訂正します。
１ページ　４段目　５　Summary⑺の「Time Limit of Tender : 5 : 00 PM, July 16, 2014」を「Time Limit of Tender : 1 : 30 PM, July 30, 2014」に訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
平成 26 年６月 23 日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　垣内　　正
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
平成26年５月９日付け（号外政府調達第84号11ページ１段目）掲載の入札公告「人事・給与関係業務情報システム移行支援業務」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年６月 23 日
支出負担行為担当官
関東農政局長　末松　広行
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　那珂川沿岸農業水利事業（一期）小場江頭首工改修建設工事
⑶　工事場所　茨城県常陸大宮市三美地内及び東茨城郡城里町御前山地内
⑷　工事内容　堰柱改修４基　取水工改修１箇所　エプロン改修Ａ＝2,260㎡　護床工改修Ａ＝11,600㎡　魚道改修２箇所
⑸　工期　平成28年３月28日まで（予定）
⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート　4,800㎥　コンクリートブロック　3,600個
⑺　本工事は、入札時に技術資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（標準Ａ―Ⅰ型総合評価落札方式）のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式である。
⑻　本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
⑼　本工事は、関東農政局が定める「低入札価格調査対象工事に係る対策について」（平成18年７月24日付け関東農政局整備部長名）に基づき実施する低入札価格調査対象工事に対する試行工事である。
⑽　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、入札時ＶＥの提案範囲は対象としない。
⑿　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⒀　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムにより行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に変更することができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。